

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月29日

【会社名】 東亜合成株式会社

【英訳名】 TOAGOSEI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高村 美己志

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目14番1号

【電話番号】 03(3597)7215

【事務連絡者氏名】 グループ経営本部IR広報部長 根本 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目14番1号

【電話番号】 03(3597)7215

【事務連絡者氏名】 グループ経営本部IR広報部長 根本 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成30年3月29日開催の当社第105回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成30年3月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金13円

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、高村美己志、石川延宏、伊藤克幸、鈴木義隆、杉浦伸一、中西智、兼定盛幸、美保享および小池康博を選任する。

#### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、原田力、北村康央、小峰朗および高野信彦を選任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	1,022,512	53,390	3,286	(注)1	可決 94.21%
第2号議案				(注)2	
高村美己志	1,021,444	54,451	3,286		可決 94.12%
石川延宏	1,063,890	12,006	3,286		可決 98.03%
伊藤克幸	1,064,610	11,286	3,286		可決 98.09%
鈴木義隆	1,064,227	11,669	3,286		可決 98.06%
杉浦伸一	1,064,232	11,664	3,286		可決 98.06%
中西智	980,976	94,920	3,286		可決 90.39%
兼定盛幸	1,064,232	11,664	3,286		可決 98.06%
美保享	1,064,222	11,674	3,286		可決 98.06%
小池康博	1,074,123	1,773	3,286		可決 98.97%
第3号議案				(注)2	
原田力	932,225	143,656	3,286		可決 85.90%
北村康央	1,071,830	4,051	3,286		可決 98.76%
小峰朗	1,055,550	20,331	3,286		可決 97.26%
高野信彦	1,072,875	3,006	3,286		可決 98.86%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主の各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。